

2020（令和2）年度から「新興国法務」専攻「アジア法務」は、

森・濱田松本法律事務所の江口拓哉弁護士および臼井慶宜弁護士のご担当となります。

[授業の概要「新興国法務について」](#)

[森・濱田松本法律事務所ウェブサイト](#)（外部サイトへのリンク）

[江口拓哉弁護士](#)（外部サイトへのリンク）

[臼井慶宜弁護士](#)（外部サイトへのリンク）